

「第10期かかみがはら高齢者総合プラン策定委員会」市民委員募集要項

1. 趣旨

第10期高齢者総合プラン（令和9年度から令和11年度）の策定にあたり、「第10期かかみがはら高齢者総合プラン策定委員会」を設置しています。策定委員会の委員は、市内の公共的団体等の代表者のほか、市民の皆様から募集します。

2. 内容

老人福祉法第20条の8第1項に規定する市町村老人福祉計画及び介護保険法第117条第1項に規定する市町村介護保険事業計画の策定及び変更について必要な事項を調査審議します。

3. 募集人数

2名

4. 応募資格

- ① 本市に在住し、令和7年4月1日時点で満40歳以上の方（介護保険の被保険者）
- ② 国、地方公共団体の職員又は議会の議員でない方

5. 任期

委嘱の日から令和9年3月31日まで

※会議は、平日の日中に1時間程度、令和7年度は2回、令和8年度は4回開催する予定です。

※会議への出席にあたっては、市の規定による報酬（6,500円※源泉徴収後5,850円）をお支払いします。

6. 応募方法

【WEB申込の場合】

WEB申込フォームに必要事項及び応募動機（400字以内）を入力の上、送信してください。

URL：<https://logoform.jp/form/en3w/1266762>



【窓口持参・郵便・メールの場合】

応募書類に必要事項及び応募動機（400字以内）を記入の上、各務原市役所高齢介護課までご提出ください。

7. 選考方法

関係市職員により、提出された応募書類の内容を審査し、決定します。

選考結果につきまして、令和7年11月中に応募者全員に通知します。

8. 選考基準

1. 内 容…当該委員会の意義を理解しているか
2. 積極性…意欲や熱意は感じられるか
3. 協調性…意見が固執していないか
4. 具体性…具体的な意見を持っているか
5. バランス…年齢や地区を考慮

9. 応募期間

令和7年10月28日（火曜日）まで（必着）

10. 応募書類送付先及びお問い合わせ先

〒504-8555 各務原市那加桜町1丁目69番地
各務原市役所 健康福祉部 高齢介護課 高齢福祉係
（電 話）058-383-1779
（FAX）058-383-6365
（メール）kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp